

(お知らせ)

2026年10月19日
防衛省

日マレーシア防衛相会談について

令和8年10月19日、小泉防衛大臣は、訪日中のマレーシア・カレド国防大臣と防衛相会談を行ったところ、概要以下のとおり。

1. 冒頭、小泉大臣から、マレーシアは、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の実現のために不可欠なパートナーであり、令和5年に格上げされた「包括的・戦略的パートナーシップ」の下で、二国間関係が深化していることを歓迎する旨述べました。また、マラッカ海峡を含むシーレーンの要衝に位置するマレーシアが、地域の平和と安定のために果たしている役割に敬意を表するとともに、同じ海洋国家として、防衛面での連携を強化し、地域の平和と安定に貢献していきたい旨述べたところ、カレド大臣から賛同する旨の発言がありました。
2. 両大臣は、ともに海洋国家である両国間で、共同訓練「MALPAN」や部隊の寄港といった海軍種間協力や防衛大学校への留学をはじめとする人的交流などが進展していることを歓迎しました。その上で、両国の海洋安全保障協力を一段階引き上げ、中長期的かつ包括的に発展させるため、小泉大臣は、両国の海軍間の協力の進展を踏まえ、2018年に署名された覚書を発展させることを提案し、両大臣は、両国の共通利益に資する海洋安全保障に関する包括的な計画の必要性について認識を共有しました。
3. また、両大臣は、防衛装備・技術協力に係るジョイントワーキンググループでの議論の進捗を歓迎するとともに、カレド大臣からは、日本政府による防衛装備移転三原則及びその運用指針の見直し、両国の防衛当局間の協力の可能性を拡大するものであり、歓迎するとの発言がありました。これを踏まえ、両大臣は、今後の具体的な協力の方向性について議論し、両大臣の指示の下、ジョイントワーキンググループにおいて、両国の共通利益となる協力案件の検討と具体化を加速させることで一致しました。
4. 両大臣は、東シナ海や南シナ海情勢を含む地域情勢についても率直に意見を交わし、国連海洋法条約に反映されているとおり、各国が航行及び上空飛行の自由を尊重し、国際法を遵守することの重要性について改めて確認するとと

もに、国際法に基づく自由で開かれた海洋秩序を共に支え、地域の平和と安定に貢献するため、引き続き緊密に連携していくことで一致しました。

5. 両大臣は、本日議論した協力案件を迅速に具体化するため、多くの機会を捉えて会談を実施し、これらの協力をさらに推進していくことで一致しました。